

(経緯説明)

令和2年7月28日に新型コロナウイルス感染防止を図るため「令和2年度 第1回 文化財保護委員会」は、書面開催とし協議事項の質疑応答を行い、委員長の承認を得た上で、各委員にまとめたものを確認して頂き、公開する事とします。

(公開の方法)

1. 事務局説明者氏名削除、質問委員名ABCDとし、特定されないようにする。

## 令和2年 第1回恵庭市文化財保護委員会 資料に対する 各委員からの質問・意見及び事務局よりの回答

(本来の恵庭市文化財保護委員会予定内容)

開催年月日： 令和2年7月28日(書面開催)

出席者： 山田委員長、高橋副委員長、岩淵委員、那須委員、伊藤委員、土屋委員  
赤沼委員

(事務局) 穂積教育長、竹内教育部長、大嶋教育部次長、原田郷土資料館長  
大林資料館担当主査、長町埋蔵文化財担当主査、太田総務担当主査

### 1. 議題

#### (1)令和2年度 主な事業計画について

A委員	郷土資料館事業計画について、コロナウイルス禍のなか、今は我慢の時期で蔓延を防ぐために事業の縮小が必要かと思えます。そのなかで見学会でいくつか疑問点があります。 (1)ふるさと散歩見学会が中止となっておりますが、屋外での事業で参加人数を限定し、三密を防ぐ対策を採れば事業が可能かと思えます。 (2)遺跡見学会はバスを利用するかと思えます。窓を開けて走れば密閉状態を解できるかもしれませんが、対象となっている北大構内は道外からの観光客が集まる場所となっております、感染が気になります。こちらの方を中止したらいかがと思えます。 (3)漁川の生きもの観察会も中止となっておりますが、こちらも屋外での事業で参加者数を限定し、三密を防ぐ対策を採れば事業が可能かと思えます。 上記の3点を検討してください。
-----	--

事務局	(1)ふるさと散歩見学会 郷土資料館ボランティアの会(以下 ボランティアの会)との共催新規事業です。ボランティアの会展示解説担当グループが中心となって以下の要領で計画していました。 ①公募により、ふるさと散歩見学会ガイド希望者を募り、ガイド養成学習会を座学と現地学習会を合わせて2か月間に4～5回実施。 ②市民を対象にふるさと散歩見学会を実施。数人のガイドには、それぞれ見学コース内の記念碑や歴史的ゆかりのある場所1～2ヵ所を割り当て、分担して解説を行う。 以上の2段階で実施する予定でしたが、いつ収束するかわからないコロナウイルス禍のなかでは、ガイド希望者を募るのは困難と判断し、ボランティアの会とも相談の上、今年度は中止することとしました。
-----	--

事務局	(2) 遺跡見学会ですが、バスは使用せず、JR札幌駅に各自集合し、北海道大学博物館で解散を検討しています。時間は午前のみとし、参加人数も定員20人と例年の半数とします。マスク着用、三密を防ぐ等通常のコロナ対策は当然実施します。内容は屋外での遺跡トレイルウォークを2時間とし、北海道大学博物館は30分とします。密を避けるため狭い埋蔵文化財センター見学は行いません。また北海道大学博物館も2グループに分けて見学する計画です。遺跡トレイルウォークは観光客が来るようなルートは通らず裏道が中心なので、北大構内での感染の危険性はゼロではありませんが、かなり少ないと思われます。また下見の際は、外国人観光客と思われるような団体はいませんでした。
事務局	(3) 漁川の生きもの観察会 夏休み事業として、昨年度より、さけます・内水面水産試験場より講師をお招きして実施しております。実際に漁川に入り、「たも網」で魚を捕獲し、観察するという事業です。昨年度、夏季休暇中の土曜日に設定した結果、他の事業と重なり、参加者が少なかったことから今年は、夏季休暇中の平日を予定していましたが、夏季休暇自体が8月8日から17日までの実質10日間となることが判明し、お盆と重なるなど日程的に無理があると判断し、中止することとしました。
A委員	史跡カリンバ遺跡整備事業について、前年度行った水文環境調査委託事業について、実施結果報告されていません。大きな変化がなくても現状の報告が必要です。
事務局	昨年度の調査の結果、年度末の最終報告書で「本年度の渇水及び小雪による影響で、全体的に減少傾向にあると考えられる」と結論付けられました。詳細は別紙「令和元年度カリンバ遺跡史跡等水文環境調査結果概要」をご参照願います。
B委員	予定されていた事業の多くが中止となったことは残念ですが、新型コロナウイルス(COVID-19)渦の中では、仕方のないことだと思いました。
C委員	現在中止の資料館事業について、新型コロナウイルス感染が長期化しておりますが、今後再開に向けた取り組みがありましたら教えてください。
事務局	9/12に遺跡見学会、10/10にカリンバまつりを規模を縮小し、感染予防をしながら実施する計画です。

## (2) その他

A委員	先日の新聞報道で、市内の天融寺が保育している文化財の仏像の劣化が報道されていました。今後、市としてどのような対応を考えているかお知らせください。
事務局	天融寺が所有する阿弥陀如来立像は鎌倉時代の仏師 快慶の作と伝えられており、北海道指定文化財に指定されております。造立からおよそ800年が経過し、損傷の激しい部分があります。平成15年、奈良国立博物館で開催された特別展「女性と仏教 いのりとほほえみ」への出陳のため、応急処置を行った際、同博物館の専門職員より全体の修繕を行う必要があるとの指導をいただきました。 指定文化財の修繕については、北海道指定文化財の修繕費として活用されていた道指定文化財等保存整備補助金が休止となり、変わって地域づくり総合交付金で対応できるようになりました。しかし、市民生活に直結したまちづくり関係の補助申請が大半を占める中で文化財の修繕費の申請は至難の業であり、補助率1/2であることから現実的ではないと考えております。 公的な補助ではありませんが、数件の民間企業で仏像などの文化財の修繕に実績がある補助制度があります。天融寺とも相談の上、できるだけ早いうちに修繕を行う道筋をつけたいと考えております。

B委員	「資料の収集と整理」等について、今回の会議資料に記載がなかったことが気になります。
事務局	令和元年度は、新たに173点の資料を受け入れました。生活用具中心にSPレコード80点、かつて恵庭村内で活躍した絵師 丸山単隆が昭和初期に描いた掛け軸などの寄贈を受けています。収蔵資料総数は昨年度末で20,384点となりました。 令和2年度は、6月末までに寄贈資料 22点を受けています。 なお、以前よりご指摘いただいております郷土史に関する聞き取り調査については、継続的に実施しております島松沢地区にお住いの方への依頼は済ませておりますが、コロナウィルス禍での訪問は控えさせていただいているところです。また、これまでに実施しました座談会および聞き取り調査については、遅れておりました「文字おこし」をこのたび終了しました。当初は、資料収集のために実施してきたものですが、中には館内閲覧、映像で残されているものについてはパソコンでの視聴など、来館者のみなさんにもお知らせできるものがあります。個人情報に配慮した上で、「公開」の方法を検討していきたいと考えております。
C委員	史跡カリンバ遺跡整備事業について、史跡指定地及び周辺の動植物観察会を市民参加で、年に一度継続的に行うことはできないでしょうか。特に湿地は道内を見ても貴重な場所となってきています。市民の方に関心を持っていただくことで、遺跡の持続保全にも繋がるのではないかと考えるのですが。
事務局	講師等課題もありますが、遺跡とは別角度のアプローチも重要であると考えており、検討させていただきます。
D委員	コロナウィルス感染が収束しない中での事業推進には御心労が多いことと存じます。計画が効果的に実施されますよう期待します。